

委員会の審議内容

Q & A

常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します。

総務常任委員会

◆議案第82号

飛騨市廃屋対策条例の一部を改正する条例について

◆議案第83号

飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について

するもので空き家利活用に関するものとは別。

◆議案第84号

木育の対象となる年齢は。

◆議案第85号

飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◆議案第87号

一人利用で約6000円のアップ等大幅な値上げとなるか。

◆議案第88号

飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例について

クル、団体等が使用している。

基金は、毎年同額を積み立てて行くのか。

部分的に活用という制限を加えた中の条例として一部残すか、丸つきり廃止するという案になつているのか。

産業常任委員会

300万円を原資として考へている。

マと関連はあるのか。
（㈱）飛騨クマとの関連は、
今のところ案はない。今年、
検討する予定。

（㈱）飛騨クマとの関連は、
今は。されば、都市開発公社を使うことは可能なので、使ってやることになる。

◆議案第86号

飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改

A 今日は特定空き家等に関じて

Q 空き家をどう処置や利活用するかだけではなく、代執行のような物も上乗せし検討する審議会になるのか。

A 今日は特定空き家等に関

Q 空き家をどう処置や利活用するかだけではなく、代執行のような物も上乗せし検討する審議会になるのか。

Q 勧告命令は相手に対する命令だけで代執行については読み取れないが法で適応できるということか。

A 上位法を適応するということです。

Q 今までの命令が措置命令へと具体的になり、審議会の名称も特定空き家となるが、審議する内容も措置命令代執行に関する内容に変わるのが、審議会の名称には今までと同じ。

Q 子どもに木のおもちゃを提供すること。あくまでも地元でとれた木材、地元の木工業者が作るおもちゃを提供したい。



木のおもちゃのイメージ

◆議案第84号

飛騨市土地開発基金条例を廃止する条例について

◆議案第87号

飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について

◆議案第88号

古川町森林公園管理棟の利用実績は年間どのくらいか。

A 平成25年度、133組。平成26年度、133組。サ一

Q 値上げを機に料理メニュー



板倉の宿「種蔵」

一を変え、新たな付加価値をつけるのか。

A 冬場のアクティビティな商品も揃え、じゅらん・楽天トラベルの活用で新しい客を増やし、地の食材や景観を生かした商品開発に努め、平成28年度は宿泊を800名にもって行きたい。

◆議案第89号

財産の出資について

A 飛騨市が出資する保安林はなぜ黒内なのか。

Q 今回市が出資する保安林はなぜ黒内なのか。

A 黒内字下芦谷の山林は市有地の上、地籍がはつきりしている。またナラ・ブナの木等が多く、新商品開発に適している。

Q 電気の自由化に伴い1ヶ月の延長はできないか。

A 今回2年間の延長したことでもあり、考えていない。



Q 河合保育園は新築されたばかりだが、壊れた部分は屋根の部分で雪が凍つてなかなか落ちず、大量に落ちた時に破損。

Q 設計、工事等どこかにミスはなかつたのか。



遊具のある広場

◆議案第90号

民事調停の申立てについて

Q (有)吉城環境管理センタ

ー、(株)神岡衛生社、岐阜県環境整備事業協同組合に対する申

立ての内容について近隣市町村は同じような業者にどの様に対応しているか。

A 私共と同じように各市町村は対応していると思うが具体的には把握していない。

Q 飛騨市克雪住宅整備補助金に関する条例を廃止する条例について

Q 市民から引き続きつづけてほしい旨の要望はなかったか。

A 担当部には届いていない。

Q 土地開発基金の廃止後はどういうに進めるのか。

A 基金を利用した土地取得の必要性が薄れ、必要な場合は一般会計で購入する。

二十七年度補正予算審議 予算特別委員会Q&A

A 想定外の大雪であり、設計等のミスはない。

A 子育て支援として検討する。

総務部

Q 他市町村保育負担が128万円から800万円を超える大幅補正の理由は。

A 12月末の締切時は2名の予定が11名に増えた。

Q 11名の他市町村利用的理由と利用地は。

A 入園、入学祝い金制度で居酒屋での使用がある。利用できる店の範囲を限定しては。

Q 今後の課題として検討する。

Q 子育て支援として、遊び場の設置や遊具の補助制度のPR不足がある。また補助率のアップを考えては。

Q 市長会では話は出ていない。同一歩調で進めているのではなく、市単独でのやり方であり、合理化調停締結時よりも調停料や契約金等で有利となる。

Q 合理化計画について県下の他市町村の対応は。

Q 市長会では話は出ていない。同一歩調で進めているのではなく、市単独でのやり方であり、合理化調停締結時よりも調停料や契約金等で有利となる。

Q 今、市内の業者で契約できる業者は。

Q 契約会社は二社である。二社の競争があつてもいい。

Q リサイクルセンターが稼働し、取り扱う場所が一ヵ所となつたが市民の苦情等は。

A 毎月第1、3日曜日運行はゴミの運行と重なり、車の渋滞があり一部苦情となつて

環境水道部

Q 民事調停業務委託事業の111万円補正の理由は。

A 下水道整備により、経営基盤に影響がある事業者に事業転換を支援するため合理化協定を締結し、随意契約により転換業務を発注してきたが競争入札制度の導入を進めるため、民事調停による説明を行ふ経費として計上。

Q 基盤に影響がある事業者に事業転換を支援するため合理化協定を締結し、随意契約により転換業務を発注してきたが競争入札制度の導入を進めるため、民事調停による説明を行ふ経費として計上。

A 飛騨市の出資金は現金2000万円と約405万円の保安林、(株)トビムシ1000万円、(株)ロフトワーク1000万円の合計約4405万円が全体の出資金。

いる。

Q リフォーム等で再利用できる物資の再利用の利活用はできないか。

A 持ち込まれるもので使用できそうな家具等はない。できるか現状を把握している。



被害を受けた果樹

農林部



倒れ重なった倒木

企画商工観光部

池ヶ原湿原の破損した木道の修理は。



傾いた木道

基盤整備部

森林組合より300万円の寄付金は適法か。

国庫補助金の内示額が5割近くに低い要因は。

少なく、1キロ20000円程度で安く、自家用として栽培されているが、販売用としての普及は頭打ちとなつている。

でクマは躍るに山林財産(評価額404万9280円)を出資すると説明されたが資本金はどうなるのか。資本金は4404万9280円となります。

会議所の割り振りを決め、一人20万円までとした。今後は販売することがあれば、反省点を含めて検討。



被害を受けた果樹

Q 倒木、危険木処理補助金の利用は。

A 今のところ個人2件、森林組合委託3件。再度区長を通じ周知する。

Q 人気は高いが、収穫量が下がり後も栽培する。相談しながら進める。

A 中山間農業研究所やグリーンアップで研究されているが刈取り後の洗浄作業が困難のため伸び悩んでいる。

Q 作付け面積を増やす支援は。

A は。

Q 下数河で、山際の畑を整備し、姫竹の子を栽培予定。

A 工ゴマで下呂市での圃地的な作業や取り組みが話題となっているが、飛騨市の10年以上の研究や取り組み成果は。



被害を受けた果樹

Q 農業被害はハウス等が樹園の被害は。

A 農業被害はハウス等が39棟、果樹13・4ha、獣害防護柵2955mで合わせて7230万円。山林22ha、林道、作業道17km。

Q 倒木の調査、復旧は終わつたのか。

A 林道は復旧したが作業道については所有者管理となつていてが8割補助し、森林組合と協議し道路が利用できるよう進め。

Q 竹の子栽培研究とは。

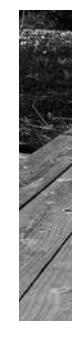
A 下数河で、山際の畑を整備し、姫竹の子を栽培予定。

Q 池ヶ原湿原自然保護センターが設立されている。その人たちにも相談し進めてほしい。

A 指定管理者の希望もあり、復元や立て直しは行わず、解体して更地とする。管理センターも一部破損しておらず、今後の使用方法を検討する。



被害を受けた果樹



傾いた木道

Q 人気は高いが、収穫量が下がり後も栽培する。相談しながら進める。

A 産業委員会で株飛騨の森

Q 前回2億円販売で、一人10万円に制限したが完売まで

Q 入や割り当て、一人20万円制限に問題はなかつたか。

A は。

Q 今回のプレミアム商品券は人気が良く、購入できない人もいた。他の旧町村での購入もいた。

A 見回りを行い、積雪状況により雪おろし等を実施。



被害を受けた果樹

Q 人気は高いが、収穫量が下がり後も栽培する。相談しながら進める。

A 産業委員会で株飛騨の森

Q 前回2億円販売で、一人10万円に制限したが完売まで

A は。

Q 入や割り当て、一人20万円制限に問題はなかつたか。

A は。